

## 令和2年度 石狩市教育委員会会議（12月定例会）会議録

令和2年12月22日（火）  
第2委員会室

開会 13時30分

### ○委員の出欠状況

| 委員氏名       | 出席 | 欠席 | 備考      |
|------------|----|----|---------|
| 教育長 佐々木 隆哉 | ○  | /  |         |
| 委員 門馬 富士子  | ○  | /  | 教育長職務代理 |
| 委員 松尾 拓也   | ○  | /  |         |
| 委員 山本 由美子  | ○  | /  |         |
| 委員 穴水 正    | ○  | /  |         |

### ○会議出席者

| 役職名              | 氏名    |
|------------------|-------|
| 生涯学習部長           | 安崎 克仁 |
| 生涯学習部理事          | 西田 正人 |
| 生涯学習部次長（教育指導担当）  | 石橋 浩明 |
| 総務企画課長           | 松永 実  |
| 学校教育課長           | 伊藤 英司 |
| 教育支援センター長        | 幸田 孝仁 |
| 社会教育課長（兼公民館長）    | 板谷 英郁 |
| 文化財課長            | 工藤 義衛 |
| 厚田生涯学習課長         | 相原 真一 |
| 浜益生涯学習課長         | 開発 克久 |
| 学校給食センター長        | 櫛引 勝己 |
| 生涯学習部参事（指導担当）    | 山田 潮  |
| 教育支援センター教育支援担当主査 | 盛 雅宏  |
| 総務企画課施設担当主査      | 石澤 強  |
| 総務企画課総務企画担当主査    | 扇 武男  |

○傍聴者 1名

### 議事日程

#### 日程第1 署名委員の指名

#### 日程第2 議案審議

議案第1号 令和2年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について

【非公開】

承認第1号 専決処分につき承認を求める件（負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件）について

#### 日程第3 教育長報告

#### 日程第4 協議事項

① 石狩市学校施設長寿命化計画（素案）について

#### 日程第5 報告事項

① 令和3年石狩市成人式の延期について

② 第33回石狩市公民館まつりの中止について

#### 日程第6 その他

#### 日程第7 次回定例会の開催について

---

### 開会宣言

（佐々木教育長）ただ今から、令和2年度教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

#### 日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、穴水委員にお願いします。

## 日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題とします。

### 議案第1号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第1号「令和2年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第3号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

### 承認第1号を審議する件について

(佐々木教育長) 次に承認1号「専決処分につき承認を求める件（負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件）について」、事務局から説明願います。

(安崎生涯学習部長) 承認第1号について、私から説明します。本件は8月29日、花川南小学校屋内体育館の学校開放事業において、市内中学校生徒が負傷した事故について、市が治療に係る経費を全額賠償する旨の議案を第4回石狩市議会定例会最終日に提案するにあたり、教育委員会会議を開く暇がなかったことから、石狩市教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項に基づき、教育長の専決により決定をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認を求めるものです。詳細は、松永総務企画課長からご説明いたします。

(松永総務企画課長) 私から、承認第1号「専決処分につき承認を求める件（負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件）について」ご説明いたします。議案の2頁と資料1頁をご覧ください。本件は、本年8月29日に花川南小学校学校開放事業において、市内の剣道スポーツ少年団に所属する市内中学校の男子生徒が、同小学校の屋内体育館で練習中に、バトミントン用ネットの支柱用の床金具のねじによって、左足裏を負傷する事故が発生しました。今回の事故は、床

に固定しているネジが機能しておらず、上からの振動で飛び出す状態となっていたために発生したものであり、今までにない事象ではありました。点検が行き届かなかつたことが原因であったと認識しております。また、この事故を受け、他の学校の点検を行い、このような状態の箇所がないことを確認しています。この度の事故を教訓として、今後このようなことが起こらないよう、安全管理を一層徹底して参りたいと存じます。怪我をされた生徒及び保護者に心よりお詫びを申し上げますとともに、市が損害賠償の責任を負うことになったことにつきまして、教育委員の皆様にもお詫びを申し上げます。本来であれば、事前に教育委員会会議にお諮りするところではありますが、12月9日に仮示談が整いましたことに伴い、会議を招集する暇がなかったことから、石狩市教育委員会教育長事務専決規程に基づき、専決しましたことをここに報告し、承認を求めるものです。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、承認第1号につきまして、事務局から説明がありましたが、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

(門馬委員) 負傷した生徒は、今は完治して普段通りの生活を送れるようになっていますか。

(松永総務企画課長) 今現在は、完治されていると報告を受けています。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) その他ご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、承認第1号については承認ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め承認第1号については、承認いたしました。

### 日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題とします。12月定例会での報告につきましては、別紙でお配りしています。また、市議会第4回定例会での一般質問の質疑要旨及び12月建設文教常任委員会での質疑要旨も併せてお配りしていますので、これをご覧いただき報告とさせていただきます。委員の皆様から何かご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(松尾委員) 何点かあります。1点目ですが、教育長報告の中で11月25日「サイエンスアイ」の代表との懇談がありますが、これに関しては、この時期でこういうことがあったということは、何か背景があるのか、また、どういうお話をしたのか教えていただきたい。2点目ですが、市議会定例会一般質問の質疑の中で、花田議員からの質問で、コミュニティ・スクールについてのスケジュールへの影響について、各校ばらつきが見られるとの回答ですが、この辺りもう少し詳しく教えていただきたい。3点目ですが、神代議員からの質問で、電磁波過敏症の質問ですが、市内に1人いるとの答弁でしたが、これについてはどのような対応をとるのか非常に難しい所ではありますが、この辺りもう少し詳しく教えていただきたい。4点目ですが、12月建設文教常任委員会の佐藤委員からの質問で、花川中学校の通学バスの増便を臨時交付金で行っているとのことですが、これは今年度のみの対応ということで、来年度以降は動向を見定めたいのですが、いつまでに何を決めていくのか、そのスケジュール感も含めてもう少し詳しく教えていただきたい。私からは以上です。

(佐々木教育長) 私から1点目の「サイエンスアイ」についてですが、これまで市民図書館と協働して「科学の祭典」の企画を行っており、今年は例年と違いオンラインでの開催となったことの報告をいただきました。また、代表が今の市長に代わられてから懇談されたことがなかったので、「科学の祭典」の報告と併せて「サイエンスアイ」自体の活動内容のご紹介をいただきました。その際は私と市長と2人で対応いたしました。「科学の祭典」は、対面で出来なくなり動画ということで、ただ今公開をしておりますが、時間を選ばず視聴したい時間に視聴できることは、非常にメリットのあることで、委員の皆さんにも一度ご視聴いただけたらと思います。

(松永総務企画課長) 私から、2点目のコミュニティ・スクールについてですが、本年5月の校長会議を通じて、来年の導入に当たっての方針について各校校長に説明をし、協議会の委員になっていただく方の人選や、各学校の一般の先生方

への周知など、導入に向けた準備をしていただいているところです。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によって、例えばPTAの役員会議等が開催できなくなるなど、各学校では周知に苦慮されていると聞いていますが、取組が早い学校の例を挙げますと、南線小学校と樽川中学校が同じ校区で1つのコミュニティ・スクールを構成することとしており、先日、第1回の準備委員会に出席してまいりましたが、一部の学校につきましては、なかなか委員の人選も含めて取組ができていない学校もあるといった趣旨の答弁ということでご理解をいただきたいと思います。

4点目の花川中学校の通学バスについてですが、この事業は開始から5年目となり、花川中学校の生徒のおよそ5割が緑苑台及び花川東地区からの通学となっております。冬期間について、通学バスを朝3便、帰り2便を運行していましたところですが、新型コロナウイルス感染症対策として密にならないよう、国の臨時交付金を充てて増便を実施したところです。バスに乗車したことによる感染事例はまだ聞き及んではおりませんが、そういう知見や今後の感染状況も踏まえ、来年以降どうするのかも含めて検討をしていくということでございます。また、今年度は財源の確保ができましたが、来年度は財源の措置があるのか今後の国の動向を見定めたいとの趣旨であります。私からは以上です。

(伊藤学校教育課長) 私から、3点目の電磁波過敏症についてですが、この件は個人情報の関係もあり詳細にお答えすることはできませんが、学校を通じて保護者から教育委員会へ寄せられている内容としては、直接的に電磁波過敏症により頭痛等の症状が現れるといった具体的なものより、どちらかというと不安といった内容を受け止めています。今後につきましては、現時点において、世界保健機関では、科学的根拠が明らかでないとされていることから、ネットワーク工事を進めていますが、学校での生活の中で問題が発生した際には、適切に対応してまいりたいと考えているところです。私からは以上です。

(松尾委員) それぞれお答えをいただきましたが、4点目の花川中学校の通学バスの件ですが、来年度も運行する場合に、国の臨時交付金の対象になるのかといった見込みはいつごろにわかるものなのですか。

(佐々木教育長) 暫時休憩いたします。

休憩 13時50分～13時52分

(佐々木教育長) ただ今より再開いたします。

(松永総務企画課長) 答弁調整に時間を要し申し訳ございません。今年度の通学バスということで、この11月から来年3月末まで増便して運行いたします。新型コロナウイルス感染症の状況や、国からの財源の状況も含めて、今の時点では判断することができません。

(松尾委員) 新年度の4月に入ってからの通学では、当初は積雪もあり、少しの期間はバスでの通学になると思いますが、そこはどうなりますか。

(佐々木教育長) これは15ヶ月予算ということで、国では3次補正として措置していますが、もし必要性があると判断された場合は、3月補正として議会にあげることは可能ですが、それに間に合うような形での国からの通知を待っているところです。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にございませんか。

(門馬委員) 教育長報告の中での、12月14日「石狩・彭州姉妹都市首長会議」ですが、オンライン会議で行われたと思いますが、どのような内容なのかお聞きます。

(佐々木教育長) これは、中国の彭州市との姉妹都市提携が20周年を迎える、本来であれば式典等を行う予定でしたが、それができないため、今後5年間の「交流協議書」を両市長で結びました。それに伴う事業の一環として青少年の交流を行う旨の合意書を石狩国際交流協会と彭洲市対外友好協会が取り交わしを行いました。私は、その立会人としてサインをいたしました。その交流合意書の内容としては、双方の青少年で文化、スポーツ等の交流を相互に隔年ごとに訪問をして交流を図ることと、概ね1週間の短期交流を15人以内で派遣をし、その窓口として、石狩市は国際交流協会、彭洲市は対外友好協会が行うという内容となっています。因みに合意書には諸般の事情によりオンライン等による交流ができるとされています。

(門馬委員) わかりました。このコロナ禍が収まって、交流ができると願います。

(佐々木教育長) その他ご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) それでは他に質問等が無いようですので、教育長報告について  
は了承ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

#### 日程第4 協議事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題といたします。

##### 協議事項① 石狩市学校施設長寿命化計画（素案）について

(佐々木教育長) 協議事項①「石狩市学校施設長寿命化計画（素案）について」、  
事務局から説明願います。

(松永総務企画課長) 私から、協議事項①についてご説明いたします。計画書素案をご覧ください。本計画は、第1章から第5章までの計画としました。1頁及び2頁をご覧ください。第1章は長寿命化計画の背景と目的を掲載しています。本市の学校施設は、昭和50年代に新築や増築等の整備を行い、現在、学校施設の多くが建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。今回、全国の自治体が同じような状況に置かれている中、国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、それに習う形で学校を所管する文部科学省からも、全国の自治体に対して、今年度中に個別の施設計画を策定するよう求められました。このような背景から、学校施設の老朽化の現状を把握するとともに、中長期的な視野に立って、学校施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減やコストの平準化を図ることを目的として、現在、市部局において策定作業が進んでいる「石狩市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として策定いたします。計画期間としては、令和3年度から令和12年度までの10年間としますが、社会経済状況等の激変等が生じた場

合は見直しを行うこととしています。

次に3頁及び4頁をご覧ください。第2章は学校施設の目指すべき姿を掲載しています。「石狩市公共施設管理計画」、「第5期石狩市総合計画」、「石狩市教育プラン」などとの整合性を図るとともに、学校整備の基本方針として4頁に3つの基本方針が掲載されています。この3つの柱を基に施設整備を進めていくこととしています。

次に、第3章は、学校施設の状況を掲載しています。5頁は、本年5月1日現在の市内16校の状況について掲載しています。6頁は、住民基本台帳のデータを基にした令和7年度までの児童生徒数及び学級数の推移を掲載しており、現行の小学1年生は35人学級、それ以外の学年は40人学級で作成しています。これに関しまして、先日、文部科学省は令和3年度から7年度までの5ヶ年で、小学校全学年での35人学級を導入する旨の報道がありました。そのことを受け、試算したところ、普通学級に若干の増加が見られましたので、正式に決定されましたなら、その数値に変更したいと考えています。続いて7頁は、学校施設関連経費として、平成26年度から30年度の5ヶ年の推移を掲載しています。続いて8頁から10頁は、現在の学校施設の老朽化について掲載しています。今回、計画案を策定するにあたり、昨年度、市内全校での現地調査を行いました。その評価方法は8頁の中ほど図3-3でお示しています。その結果が、9頁の表3-1建物情報一覧表として掲載しています。10頁は、参考として現地調査での主な老朽化の特徴的な写真を掲載しています。11頁から12頁は、今後の維持・更新コストの従来型と長寿命化型の今後40年の試算推計を掲載しています。従来型による改築、大規模改修といった整備方法を続けた場合、令和11年度までの約10年間で耐用年数50年を迎える学校施設が集中しており、コストの山が顕著になっています。一方、長寿命型は、良い状態を保ちながら耐用年数を70年から80年を目標に、予防保全的な改修を行っていくもので、16頁にイメージを掲載していますが、耐用年数40年から50年で長寿命化改修を行うことで、改築・大規模改修の約6割程度のコストで整備ができるものとなっており、日常的な維持管理コストの平準化、向こう40年のトータルコストを縮減することができることを表しています。

次に、13頁から18頁をご覧ください。13頁は、第4章学校施設整備の基本的な方針等として、4つの基本方針を掲載しています。14頁は、上位計画の「石狩市公共施設等総合管理計画」における基本方針を参考までに掲載しています。15頁は、改修等の基本方針を「長寿命化」、「予防保全」、「目標使用年数及び改修周期」の3点を掲載していますが、特に学校施設の使用年数の目標を80年、大規模改修を建築後20年、長寿命化改修を建築後40年と、概ねの目安としての改修周期を掲載しています。17頁は、施設整備の水準等として、長寿命化改修を今後取り組んでいくにあたり大きく3点の取組を掲載しています。単に原状回復を目標とし

た改修をするのではなく、建物の耐久性を高め、省エネルギー・バリアフリー等に配慮するとともに、改修コストの縮減を図ることとしています。18頁は、改修等の実施計画、優先順位の考え方、課題などを掲載しています。

次に、19頁をご覧ください。第5章長寿命化計画の継続的運用方針として、情報基盤の整備と活用、推進体制等の整備、フォローアップについて掲載しています。

最後の20頁は、用語の定義を掲載し、結びとしています。この計画の素案について、ただ今ご説明いたしましたが、今回委員の皆様からご意見をいただき修正して、来年2月にパブリックコメントを行い、3月の教育委員会会議において議決をいただきたいと考えているところです。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がございましたが、この件につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。

(穴水委員) 改修に係わって、1校全体を大規模改修するのではなく、各校の劣化状況評価の健全度の低い施設から、順次長寿命化改修を実施するという考えなのか、それとも、15頁にあるとおり、建築後20年で大規模改修を実施し、建築後40年で長寿命化改修を実施するのか、いま一つはっきりしていないので、どのように考えているのか教えていただければと思います。

(松永総務企画課長) 13頁にある計画の基本方針の1つ目に、「躯体が健全に保持されている場合は、建築から概ね80年まで使用することができるよう」と掲載しており、躯体の損傷が著しい場合は改築、建て替えになると考えております。今後、具体的な改修を検討するうえで、ポイントになると考えているのは、9頁の表の例えば16番、17番の双葉小学校ですが、平成21年に大規模改修を行っており、双葉小学校以外にも花川南小学校や花川北中学校の校舎と、石狩中学校の体育館も大規模改修を行った学校施設です。このような大規模改修を実施している学校は、長寿命化計画のサイクルで対応できるものと考えていますが、実施していない築30年以上の学校施設については、長寿命化改修の機能向上以外の大規模改修の要素となる原状回復といった部分も含めた改修が必要と考えています。私からは以上です。

(穴水委員) もう1点質問があります。この計画の元になる「石狩市公共施設等総合管理計画」は、平成26年から平成45年度までの20年間の計画となっており、この計画に則ったかたちで策定することになるのではないかと思ったところでありましたので、この計画期間を10年間とした意図を教えていただきたい

と思います。12頁の今後の維持・更新コストを令和40年度まで示していますが、この計画そのものは10年間となっており、また、その大元になる計画も、令和40数年まである状況です。その中で、この計画期間を10年間としたことは、何か意図があると思い質問いたしました。それとも、10年後に計画を見直す前提で考えているということでおろしいですか。

(松永総務企画課長) この計画を策定した後も、P D C Aサイクルを実施し、フォローアップをしていくとのご説明をいたしました。また、他の計画との整合性もご指摘いただきましたが、文部科学省から示された解説書の内容や他の自治体の動向も見た中で、計画期間を10年と設定したところです。

(穴水委員) もう1点お聞きいたします。この計画の元になっている「第5期石狩市総合計画」や「石狩市公共施設等管理計画」等を見ると、その計画の基礎となるデータは、その計画期間に密接した形でデータを掲載していると思います。一方、この計画の6頁では、石狩市立学校の児童生徒数及び普通学級数の実績と推移を見ると令和7年度までのデータしかありません。10年間の計画であればやはり令和13年度位までのデータは必要ではないかと思いますので、ご検討をお願いいたします。

(佐々木教育長) ただ今のご指摘についてですが、令和13年度までとなると、まだ生まれていない子どもの数を計上しなければならないことになりますので、その点は難しいのではないかと思います。

(石澤総務企画課施設担当主査) 「石狩市公共施設等総合管理計画」等の計画期間についてですが、この計画は石狩市の公共施設の全てを対象としています。例えば橋梁や道路等、相当長い期間で使用するものが対象に含まれているので、長い計画期間となっています。一方、今回の学校施設長寿命化計画は、学校施設の校舎や屋内体育館のみが対象となっており、学校施設は、昨今の学校を取り巻く状況の変化が著しいため、あまり長い先を見据えることが困難なため、10年間と設定したところです。ただ10年間でこの計画が終了してしまうわけではなく、学校はそれ以後も存在し続けるので、10年後に現状を鑑みて再度計画を策定し、見直しを図っていくという考えでおります。

(穴水委員) 将来、子どもたちは順次入れ替わっていきますが、学校施設は残っていくものと思われますので、長期の計画が必要ではないかと思ったのですが、10年区切りで見直しをしていくということで理解いたしました。

(佐々木教育長) 他にご質問等はありますか。

(松尾委員) 3点あります。1点目は、18頁に実施計画について掲載がありますが、今回の計画に基づく実施計画は、いつ頃策定される予定かお聞きしたいと思います。2点目は、19頁にある推進体制等の整備について、技術職員を配置にするよう努めるとなっていますが、今の段階で、これらの目処を立てることができるのでお聞きします。3点目は、6頁にある児童生徒数の将来推計の件ですが、令和3年度から7年度までの児童生徒数は、現在の出生児等の数値をそのまま成長すると仮定して推計しているのですが、その先の話しあは、まだ生まれていない子の話しなので何とも言えないところではあると思いますが、他の各種計画では、ある程度この位の子どもがいるであろうと見込んで推計値を出しているものもあると思います。この推計値は今後変わっていく要素は多分にありますが、学校別の推計値も掲載しておいても良いものではないかと思いますがいかがでしょうか。以上3点お聞きします。

(松永総務企画課長) 1点目についてですが、実施計画は、この計画案の次のステップになると考えております。実施計画の策定のプロセスとして、学校の適正規模等の観点から、そのまま継続して活用するのかということ、更には、学校は避難所や地域のコミュニティの場としての役割もありますので、全庁的な検討を行っていかなければならないこともあります。そう遠くない時期にこの重たい課題に向かって、覚悟を持って当たっていかなければならないと考えております。今回、9頁の内容を公表することによって、「いつ、どの学校を改修するか」という実施計画、スケジュール、優先順位等について、今後、クローズアップをされ、内外からの問い合わせも多くなって来るものと思いますが、適正規模・適正配置と学校施設の整備についての方針と一緒に進めて行かなければならぬものと考えております。

3点目の児童生徒数の推計値ですが、今年の5月1日現在の住民基本台帳のデータを基に記載していますが、他の計画の推計値も踏まえた中で、学校別の推計データを掲載するかどうかについては、今後、事務局にて検討させていただきたいと思います。

(安崎生涯学習部長) 2点目の技術職員の配置ですが、基本的には教育委員会内に配置していますので、今後とも継続的に学校施設を管理していく体制を構築して、配置いく考えであります。

(松尾委員) わかりました。これは意見ですが、1点目の実施計画について、今後、適正規模・適正配置や学校施設の整備方針を示すための作業を進めていくことは、私も必要なことだと思いますので、そうであれば、6頁の児童生徒数の推計値について、学校別の推計データの掲載についても検討していただき、今後は、それぞれの学校に推計値を示したうえで、議論を促し、地域との協議を進めいくことについての検討をお願いしたいと思います。

(松永総務企画課長) 今後検討いたします。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(山本委員) 1点目は、6頁の児童生徒数の推移ですが、令和2年度よりは市全体では少なくなっていく傾向となっています。例えば近年、南線小学校の校区は人口の流入が激しくなっていますが、小学校別に見ると学級数が増える学校もあるのか、今の時点でわかるのであれば教えてください。

2点目は、9頁の表はまとまっていて見やすい表だと思いますが、18頁に記載のある優先順位の考え方について、「緊急性の高いものを最優先とし、かつ、健全性の低いものから優先的に実施する」となっています。健全性が低いものは、9頁の表を見るとわかりますが、緊急性が高いものとは、9頁の表から確認することができますか。

(松永総務企画課長) 1点目ですが、小学校35人学級で試算をしたところ、例えば、南線小学校や双葉小学校等では令和4年以降に、1学級程度増加する可能性があるという状況になっています。

2点目ですが、9頁の表で「A」から「D」の評価があって、例えば、紅南小学校の屋根屋上については、10頁に写真が掲載されていますが、緊急性という部分では、例えば、校舎の壁が剥がれ落ち、児童生徒に危険が及ぶような場合は、緊急性があると認識しなくてはならないと考えています。健全度が「C」あるいは「D」の評価となっている学校施設は、そういう事例がいくつか見られるという理解をしていただければと思います。私からは以上です。

(山本委員) 南線小学校や双葉小学校等が、今後1学級増加する可能性があるとのことでしたが、それぞれ空き教室で対応できるのかどうかについてはいかがでしょうか。

(松永総務企画課長) 双葉小学校は空き教室での対応が可能ですが、南線小学校

は、普通学級や特別支援学級以外に、空き教室を習熟度別の学習を行う教室として使用している状況もあり、今後、学校側と調整を図っていかなければならないと考えています。

(山本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(門馬委員) この長寿命化計画に基づく改修工事と、一般的な修理・修繕とは別なものとして考えるということですね。

(松永総務企画課長) 一般的な修理・修繕はその規模にもよりますが、日常的に不具合が生じたものは随時修繕等を行っています。長寿命化計画に基づくものとは別なものと考えていただければと思います。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) この計画案の策定にあたっては、文部科学省の通知もあり、全国一律に行われているものと思いますが、全市的に学校施設の状況調査をしていただき、ご苦労されたことだと思います。また、この計画案の作成は、市にとっての大変意義深いものであり、今後のまちづくりにおいて、大切な資料となると思います。今回、このように作成していただいたことに対して、お礼を申し上げたいと思います。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 今回、質疑をしたなかで、今後の要検討事項は、「将来の児童生徒数の推計データの期間」と「学校別の児童生徒数の推計を掲載することができるかどうか」の2点になるかと思いますがよろしいでしょうか。

各委員、了承

(佐々木教育長) それでは、協議事項①の要検討事項以外のものについては、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、協議事項①の要検討事項以外を了解いたしました。

## 日程第5 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第5 報告事項を議題といたします。

**報告事項①「令和3年石狩市成人式の延期について」**

**報告事項②「第33回石狩市公民館まつりの中止について」**

(佐々木教育長) 報告事項①「令和3年石狩市成人式の延期について」及び報告事項②「第33回石狩市公民館まつりの中止について」、事務局から説明をお願いします。

(板谷社会教育課長) 私から、報告事項①、②について報告いたします。まずは、令和3年石狩市成人式の延期についてですが、当初は、様々な感染症対策を施し、実施することで決定し、参加者に案内したところではありますが、その後、北海道における新型コロナウイルス感染対策の集中対策期間が延び、また、医療体制がひっ迫をしております。さらには、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会からの提言の中に、成人式に関する言及があり、式終了後に大勢の参加者が飲食し、密を誘発しかねないとの懸念もあることから、開催は非常に厳しいものとの認識に至り、5月2日に延期することに決定いたしました。なお、周知につきましては、先に案内をした方々に再度案内を発送することと、市のホームページに掲載いたします。また、広報メモを作成し、新聞等に掲載をしていただくことでもお知らせしたいと考えています。

次に、第33回石狩市公民館まつりの中止についてですが、公民館まつりは、不特定多数の方々が行き来し、施設の状況から、冬期間の換気は困難であります。また、一番人気のある「そば」等の食事については、マスクを外さなくてはならない場面がありますので、来場者の安全を確保することが難しいこと、さらには、

公民館を利用されている方々の多くが、発表等の準備が整っていないこともあります。協議した結果、中止の決定をいたしました。以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がございましたが、この件につきましてご質問等がありましたらお願ひいたします。

(穴水委員) 令和3年石狩市成人式の延期ですが、延期後の実施日が5月2日となっていますが、これを、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種がある程度進むまで延期するとの考えはありませんか。

(板谷社会教育課長) 延期後の実施日が5月2日ですが、その時点での状況は、今の段階でははっきりとはしていないのですが、ある程度の日程を決めておかないと、参加者の準備の都合もありますので、実施日を5月2日としています。また、実施日に近づきましたなら、開催の判断をしなければならないと考えています。

(穴水委員) 市町村によっては、お盆休みに実施する所もあると聞き及んでいます。また、今年は、オリンピックも実施される予定ですので、難しいとは思いますが、ある程度ワクチンが行きわたる状況になってからの実施が望ましいのではないかと思います。

(佐々木教育長) 当初の判断としては、万全な感染症防止対策の下で実施できるものと判断していましたが、北海道の集中対策期間が、1月まで延長されましたので、その期間中に実施することはいかがかということで延期となりました。この対策期間中に感染が下火になって行けば、実施できるものとの判断です。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 他にご質問等がないようですので、報告事項①と②を了解ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①と②を了解しました。

## 日程第6 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第6 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

その他なし

(佐々木教育長) よろしいですか。事務局からありますか。

(盛教育支援センター教育支援担当主査) 私から、令和2年度石狩市適応指導教室「ふらっとくらぶ」～活動の記録～について、ご説明いたします。例年「ふらっとまつり」のご案内を差し上げてご観覧いただいたところですが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催することができないませんでしたので、冊子を作成いたしました。ご一読いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(佐々木教育長) ただ今の説明でご質問等があればお願ひいたします。

質問なし

(佐々木教育長) 他に事務局からありますか。

(工藤文化財課長) お手元にチラシをお配りしています。例年、砂丘の風資料館では、この時期にその年に収集した資料の紹介をする展示を行っていましたが、今年については、新型コロナウイルス感染症の影響で、そういう活動がままならない状況です。そこで今年については、既に収集していた資料を展示することといたしました。来年1月4日から3月末まで、「北生振の泥炭地と泥炭ストーブ」をテーマに展示をいたします。チラシの裏面に泥炭ストーブの解説を載せています。泥炭ストーブというのは、泥炭を燃料とするストーブとなりますが、泥炭は、石炭や木材と比べてカロリーが少ないため、煙の熱を再利用する構造となっており、一般的な薪ストーブや石炭ストーブとは構造が異なります。当市では、北生振にて泥炭を生産して、一部は余市町にある「ニッカ余市蒸留所」で利用されました。今回は、泥炭ストーブと乾燥させてレンガ状になった泥炭を収集して

いますので、合わせて展示をいたします。このコロナ禍で出歩くことになりますが、道内の一般的な博物館は、通常営業で展示等行っていますので、資料館にお越しいただければと思います。以上です。

(佐々木教育長) ただ今の説明でご質問等があればお願ひいたします。

(松尾委員) 溫かさを実感するために、泥炭を燃やして展示することは難しいでしょうか。

(工藤文化財課長) 施設の中で、泥炭を燃やすのはいろいろと制限があり難しいと思われますが、乾燥させた泥炭はありますので、煙の臭いは何等かの方法で嗅ぐことはできないか考えています。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) それでは、その他について了解といたします。

#### 日程第7 次回会議の開催日程について

(佐々木教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程でございます。次回につきましては、1月26日(火)10時00分からを予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。以上をもちまして、公開案件は終了いたします。非公開案件の説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

---

【非公開案件の審議等】

15時01分～15時12分

---

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、12月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和2年度教育委員会会議12月定例会を閉会します。

閉会 15時12分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 令和2年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について

原案通り可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年3月19日

教育長

佐々木 隆哉

署名委員

門鳥 審子

※署名委員に指名された 穴水 正委員 は、令和3年2月24日死亡により署名することができないため、令和2年度石狩市教育委員会会議3月臨時会(令和3年3月19日開催)において、改めて指名し署名した。